

携帯・スマホのルールづくりは家庭から

現代の子どもたちの課題としてあげられる「ネットに関わる問題」は、社会の進歩とともに喫緊の課題であると考えられます。「保護者としてネットに関わる家庭教育を今後どうしていかなければならないのか」をまずは各単位PTAや家庭で考えていただきたいと思います。幡多市町村教育委員会連合会、幡多小・中学校長会、西部教育事務所、そして幡多地区小中学校PTA連合会が共同で作成した「幡多っ子 ネット宣言」を基にして、それぞれの現状や課題に応じた取り組みにつながっていかないと考えています。

ネットに関わる問題

※以下の文章では、携帯電話を携帯、スマートフォンをスマホと表記しています。

「ネットに関わる問題」は、現在避けては通れない問題です。今回は、携帯・スマホの所持率、「家庭のルールづくりチェックシート」からこの問題を考えてみましょう。

【全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より】

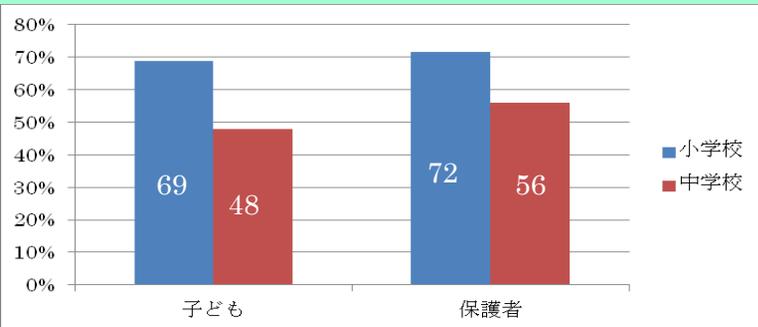


※所持率は増加傾向にあり、平成25年度には、小学6年生で3人に1人、中学3年生では2人に1人が携帯かスマホをもっています。

【平成26年度 幡Pチェックシート結果より】

【質問項目】

子ども：テレビやDVD、ゲームやケータイ、スマートフォンなどはルールを決めて使っている。
保護者：テレビやDVD、ゲームやケータイ、スマートフォンなどはルールを決めている。



※テレビやDVD、ゲームや携帯、スマホに関して、ルールを決めて使っていると回答している子どもが少ないことや保護者はルールを決めていると考えているのに、子どもは、そこまで意識していないということが問題ではないでしょうか。

「使用の習慣付く前に約束事を」

今後、携帯・スマホの所持率は、さらに高くなり、低年齢化するものと予想されます。携帯やスマホは、とても便利なものですが、はたして、子ども達にルールを決めずに渡して良いのでしょうか？ 竹内和雄先生（兵庫県立大学環境人間学部准教授）は、日本教育新聞（平成27年3月16日）で以下のように提案しています。

- **必要のない携帯電話やスマートフォンを持たせない**
- **携帯電話やスマートフォン等を契約する際には、親子で約束をしっかり結び、必ずフィルタリングサービスを受ける（解除しない）**
- **夜9時以降、お子さんから携帯電話やスマートフォンを預かる（保護者の目の届く場所に置く）**

現在では、携帯やインターネットについての講演会を子どもと保護者が一緒に聞いている学校（PTA活動）も増えてきています。また、4月に配布された「幡多っ子 ネット宣言」には、

- **夜9時以降の使用を制限します**
- **フィルタリング機能を設定します**
- **気軽に相談できる親子関係を築きます**
- **我が家のルールをつくります**



とあります。これをもとに各単位PTAや各家庭で携帯・スマホに関するルールなどを話し合いたいと思います。そして、子ども達自身が携帯やスマホの利便性と危険性をきちんと理解した上で、使用方法のルールを決めて使っていくことが必要ではないでしょうか。もしも、子どもたちがトラブルに巻き込まれた時は、一人で抱え込まず、近くの大人に相談できるような環境をみんなで作っていきましょう。

※**フィルタリング**とは、携帯電話やスマートフォンのアクセスを制限するものです。電話会社の回線でのアクセスを制限するものやWiFiなどの無線LANに対する制限、アプリのインストール制限や時間制限ができるフィルタリングなどがあります。



幡多地区小中学校PTA連合会は、「幡多っ子 ネット宣言」を推進します。

「家庭のルールづくり」チェックシート



振り返ってみましょう

今の生活を振り返ってみてそのとおりと思うところに○をしてみてください。保護者と子どもがいろいろな話をしながらできるといいですね。そして家庭のルールづくりのきっかけになれば幸いです。

【子ども】 ※意味がわかりづらい場合は家の人と相談して書いてみてください。

①	勉強をするときは、テレビを見たり音楽を聴きながらはしない。	
②	勉強をするときは、家の人から言われてやるのではなく自分から取り組んでいる。	
③	勉強をするときは、ゲームや漫画、遊び道具がちらばっている場所ではしない。	
④	テレビやDVD、ゲームやケータイ、スマートフォンなどはルールを決めて使っている。	
⑤	家で読書をしている。	
⑥	家では自分から進んであいさつをしたり、きちんと返事をしている。	
⑦	朝は決まった時間に自分で起きるように心がけている。	
⑧	将来の夢や、将来何をしたいか考えている。	
⑨	すすんで家の手伝いをしたり、自分のことは自分でしたりしている。	
⑩	地域のお祭りや行事等に参加している。	

【保護者】

①	子どもが近くで勉強をしているときは、テレビや音楽を消している。	
②	子どもの家庭学習の様子やノートを点検することがある。	
③	子どもが学習する場所や机の上は整理・整頓させている。	
④	テレビやDVD、ゲームやケータイ、スマートフォンなどはルールを決めている。	
⑤	子どもの前で読書をしている。	
⑥	子どもにはあいさつや返事をきちんとするように言っている。	
⑦	子どもには朝は決まった時間に自分で起きるように言っている。	
⑧	子どもと将来の夢について話をしたり、アドバイスをしたりすることがある。	
⑨	子どもにお手伝いをさせたり、自分のことは自分でさせたりしている。	
⑩	よく子どもと一緒に地域のお祭りや行事に参加している。	

お互いの○の数をあわせて「家庭のルール」を振り返ってみましょう。

○の数は？ 個	20個	素晴らしい！！ 家庭で協力して今後も続けましょう。
	14～19個	努力している様子が感じられます。ただし○のない箇所を見直しましょう。
	7～13個	これから改善が必要です。将来のために取組を考えてみましょう。
	0～6個	緊急に家庭で話し合しましょう。

ぜひ、幡多地区小中学校PTA連合会の取組にご協力をお願いいたします。

「生きる力」を育むために
身に付けておきたい基礎・基本

幡多はひとつ
幡多市町村教育委員会連合会
幡多小・中学校長会
幡多地区小中学校PTA連合会
西部教育事務所

**「みんなで育てる幡多の子ども」
～身に付けておきたい3つの力～**

この冊子は、幡多6市町村が「幡多はひとつ」の合い言葉のもと、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとして作成されました。「家庭のルールづくり」にご活用いただき、未来を担う子どもたちの育成に役立ててください。

○幡多市町村教育委員会連合会 ○幡多小・中学校長会
○幡多地区小中学校PTA連合会 ○西部教育事務所

高知家の子どもたちの「夢」や「志」の実現に向けて
家庭で取り組む
高知の道徳

家庭は子どもの育つ基盤であり、豊かな心や人間性を育むうえで重要な役割を担っています。この冊子を身近な場所に置き、子どもたちと語り合うきっかけにお役立て下さい。

高知県教育委員会